

2017年7月6日

星城大学大学院・健康支援学研究所  
修士論文 審査指針

1. 基本原則

修士課程の研究論文であることを踏まえ、研究の独創性や新規性の高さを第1の要件とするのではなく、むしろ科学的な研究の進め方や学術論文の作成方法を習得することに力点に置いた審査を行う。

2. 審査対象

修士論文、修士論文発表会、研究業績等の参考資料を評価の対象とする。

3. 審査方法

修士論文は、「研究遂行の専門知識・その他広範な知識」、「独創力」、「論理的思考力」、「表現力」、「企画・遂行能力」の観点から審査する。採点は、上記5つの観点ごとに、100点満点で行い、審査員（主査1名、副査2名以上）の平均点から、90点以上をS、89点から80点をA、79点から70点をB、69点から60点をC、59点以下をDと評価し、C以上を合格とする。

4. 公表

修士論文は、査読付の学術雑誌（和文・英文）において公表されることを原則とする。但し、特定課題研究の場合には、必ずしも査読付の学術雑誌（和文・英文）でなくてもよい。

5. 審査結果の報告

修士論文・審査結果報告書（様式F-2-4-(1)）を研究科委員会に提出、報告し、学位授与の適否の議決を受ける。なお、修士論文・採点表（様式F-2-4-(2)）は学修支援課にて保管する。